

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
陸自那覇（7）隊庁舎新設電気その他追加工事 陸上自衛隊那覇駐屯地内 R7.9.6～R9.3.15 電気	支出負担行為担当官 沖繩防衛局長 村井 勝 沖繩県中頭郡嘉手納町嘉手納 290-9	令和7年9月5日	(株)沖電工 沖繩県那覇市壺川二丁目1番地11	636000100602	前工事と後工事の施工者が異なる場合、契約不適合責任が発生した際に、前工事と後工事どちらの施工に起因するものなのか不明確となる為。（根拠法令：会計法第29条の3第4項）	434,425,944	434,390,000	99.99%					
陸自那覇（7）隊庁舎新設機械追加工事 陸上自衛隊那覇駐屯地内 R7.9.6～R9.3.15 管	支出負担行為担当官 沖繩防衛局長 村井 勝 沖繩県中頭郡嘉手納町嘉手納 290-9	令和7年9月5日	陸自那覇（7）隊庁舎新設機械追加工事 新日本空調・三栄工業 建設共同企業体 福岡県福岡市博多区上呉服町10番1号 博多三井ビル	2010001062912	前工事と後工事の施工者が異なる場合、契約不適合責任が発生した際に、前工事と後工事どちらの施工に起因するものなのか不明確となる為。（根拠法令：会計法第29条の3第4項）	883,865,673	883,300,000	99.94%					
北部（7）隊舎新設建築その他追加工事 北部訓練場内 R7.9.6～R10.3.15 建築一式	支出負担行為担当官 沖繩防衛局長 村井 勝 沖繩県中頭郡嘉手納町嘉手納 290-9	令和7年9月5日	北部（7）隊舎新設建築その他追加工事 屋部土建・安護建設工業建設共同企業体 沖繩県名護市港2丁目6番5号	3360001012162	前工事と後工事の施工者が異なる場合、契約不適合責任が発生した際に、前工事と後工事どちらの施工に起因するものなのか不明確となる為。（根拠法令：会計法第29条の3第4項）	220,601,282	220,000,000	99.73%					
シュワブ（R7）水域生物等調査名護市キャンプ・シュワブ沿岸域（宜野座村含む）及び沖繩本島周辺海域 R7.9.19～R9.3.15 コンサルタント（環境等）	支出負担行為担当官 沖繩防衛局長 村井 勝 沖繩県中頭郡嘉手納町嘉手納 290-9	令和7年9月18日	いであ(株)沖繩支社 沖繩県那覇市安謝二丁目6番19号	7010901005494	技術的適正等において最適なものであったため。（根拠法令：会計法第29条の3第4項）	1,722,126,105	1,721,500,000	99.96%					
シュワブ（R7）陸域生物等調査名護市キャンプ・シュワブ沿岸域（宜野座村含む）等 R7.9.19～R9.3.15 コンサルタント（環境等）	支出負担行為担当官 沖繩防衛局長 村井 勝 沖繩県中頭郡嘉手納町嘉手納 290-9	令和7年9月18日	(株)沖繩環境保全研究所 沖繩県うるま市宇洲崎7番地11	6360001007795	技術的適正等において最適なものであったため。（根拠法令：会計法第29条の3第4項）	1,037,808,541	1,037,410,000	99.96%					
陸自那覇（7）隊庁舎新設等建築その他追加工事 陸上自衛隊那覇駐屯地内 R7.9.27～R9.3.15 建築一式	支出負担行為担当官 沖繩防衛局長 村井 勝 沖繩県中頭郡嘉手納町嘉手納 290-9	令和7年9月26日	陸自那覇（7）隊庁舎新設等建築その他追加工事 奥村組・上門工業 建設共同企業体 福岡県北九州市八幡東区山王二丁目19番1号	7120001004931	前工事と後工事の施工者が異なる場合、契約不適合責任が発生した際に、前工事と後工事どちらの施工に起因するものなのか不明確となる為。（根拠法令：会計法第29条の3第4項）	6,321,297,612	6,230,400,000	98.56%					

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。  
 (注) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。